

京都市告示第 420号

道路法第10条第1項の規定に基づき、次の市道の路線を廃止します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から14日間一般の縦覧に供します。

平成19年3月27日

京都市長 榊 本 頼 兼

整理 番号	路線名	起 終	点 点	重要な 経過地
1	上賀茂経119号線	北区上賀茂東後藤町36番地の2地先 同町35番地の3地先		
2	西ノ京経21号線	中京区西ノ京東月光町22番地の1地先 同町29番地の24地先		
3	山科西野山経18号線	山科区西野山射庭ノ上町238番地地先 同町57番地の1地先		
4	山科西野山緯29号線	山科区西野山桜ノ馬場町143番地地先 同町136番地の3地先		
5	洛南経12号線	南区上鳥羽鉾立町9番地地先 同町11番地の11地先		
6	嵯峨経83号線	右京区嵯峨新宮町40番地地先 同町42番地地先		
7	嵯峨経104号線	右京区嵯峨北堀町32番地の1地先 同町33番地の1地先		
8	松尾山田経54号線	西京区山田平尾町21番地の2地先 同町51番地の286地先		
9	石田緯12号線	伏見区石田森東町16番地地先 同町14番地の1地先		
10	深草経113号線	伏見区深草墨染町10番地の4地先 同区深草中ノ島町40番地の3地先		

(建設局道路部道路明示課)